

株 主 各 位

京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
宝ホールディングス株式会社
取締役社長 柿 本 敏 男

第104回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配をたまわり厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第104回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第104期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。
 2. 第104期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、次のとおり決定いたしました。

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円

総額金2,012,256,820円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

第2号議案

取締役9名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に大宮 久、大宮 正、柿本敏男、中尾大輔、仲尾功一、伊藤和慶、木村 睦および鷺野 稔（以上重任）ならびに藪ゆき子（新任）の9氏が選任され、それぞれ就任しました。

なお、藪ゆき子氏は、社外取締役であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に北井久美子（重任）および渡邊西造（新任）の両氏が選任され、それぞれ就任しました。

なお、北井久美子氏は、社外監査役であります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり、取締役の報酬額を固定報酬部分と業績連動報酬部分とに区分し、固定報酬額は年額1億2,600万円以内（うち社外取締役分1,000万円以内）、業績連動報酬額（社外取締役以外の取締役を対象）は年間につき前事業年度の連結営業利益の1%相当額以内とすること、また、これらの取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとするにつき承認可決されました。

なお、前記各議案における議決権行使結果につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.takara.co.jp>）に掲載しております。

以 上

役員人事について

本総会終了後開催の取締役会および監査役会において、次のとおり選定され、それぞれ就任しました。

代表取締役会長	大 宮	久	（重任）
代表取締役副会長	大 宮	正	（重任）
代表取締役社長	柿 本	敏 男	（重任）
常 勤 監 査 役	渡 邊	西 造	（新任）

期末配当のお支払いについて

第104期期末配当は、1株につき10円と決定いたしましたので、同封の「第104期期末配当金領収証」によりお支払いいたします。同領収証の記載事項をご高覧のうえ、払渡期間（平成27年6月29日から平成27年7月31日まで）内にお近くのゆうちょ銀行本支店および出張所ならびに郵便局でお受取りください。

なお、既に配当金の振込先をご指定の方には、「配当金計算書」等を同封ご送付いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

以 上